

充実させるとともに、待機児童が出ないよう保育の量の確保にも努めてまいります。



5月完成予定の新白鳥保育所

放課後児童健全育成事業の推進につきましては、平成27年度から児童クラブの受け入れ児童の年齢を現在の小学校3年生以下から小学校6年生まで拡大してまいります。

婚活支援の取り組みにつきましては、全国的に晩婚化や未婚者の増加が進み、出生率の低下が続く中、少子化対策の一環として、様々な形で支援を行う必要があります。

本市としましては、少しでも少子化に歯止めをかけるため、若者の出会いを応援することを目的として、市社会福祉協議会内に結婚の相談ができる場を設けていただき、連携して結婚への応援を行ってまいります。

この取り組みを通して本市の魅力アピールし、定住人口の増加と合わせ、地域産業の後継者の創出も図れること

いじめや不登校などの対策につきましても、全小中学生対象に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」調査を実施し、学級満足度や学校生活意欲度の分析や、いじめなどの早期発見や防止に努めてまいります。

学校施設につきましては、国の方針に基づき、体育館の「吊り天井撤去」を、平成27年度は、白鳥・栄南・日の出小学校、弥富・弥富北中学校の体育館吊り天井の撤去工事を実施し、児童や地域の避難場所として安全確保に努めてまいります。



吊り天井撤去後の体育館

弥富北中学校ランチルーム天井改修につきましても、順次工事ができるよう設計費を計上いたしました。

また、学校トイレの改修につきましては、生活様式の変化に伴い、便器の洋式化を今後3年間で、各学校5割を目途に進めてまいりますとともに、給食機器の改修や学校建物の補修を進め、教育環境の改善に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたって学び続けられる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民

を希望しております。

高齢者福祉につきましては、高齢者が地域の中で健康で自立し、安心して暮らすことができるよう、関係機関・団体と連携を強化するとともに、シルバー人材センターの会員の増強を図り、雇用創出や生きがいづくりなどを通じて社会参加の促進を図ります。

また、認知症高齢者対策として、予防教室やふれあいサロンの実施や認知症サポーター養成講座を各地区で開催し、市民の皆様が認知症の理解を深めていただき、認知症の方も生活しやすい地域づくりを目指します。

高齢者福祉と介護を一体とした第6期介護保険事業計画および高齢者福祉計画に基づき、介護サービス利用者への支援の充実にも努めるとともに、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの構築に向け、より一層医師や介護・福祉専門職の連携を強化してまいります。

日常生活支援としましては、ささえあいセンター機能の充実を図り、生活支援など、包括的にきめ細かなサービス提供ができるよう体制を整備いたします。

障がい者支援につきましては、「障がい者計画および第4期障がい福祉計画」のもと、計画の基本理念である「共に認め、支え合うまち、その人らしく生きる」を支援する・弥富の実現を目指し、障がいのある方、一人一人が尊厳をもって、地域の中で自立した生活ができるよう支援してまいります。

障がい者の方の災害時要援護者登録

この協働による生涯学習活動の進展を目指してまいります。

文化芸術の振興につきましては、各地区に伝わる伝統芸能の活動支援と発表・鑑賞機会を確保するとともに伝承者の育成支援に努めてまいります。

また、初めての試みですが郷土学習のための副教材を作成し、小中学生にふるさと弥富の学習の一助にしております。

青少年の健全育成につきましては、関係機関が一体となって取り組むとともに、「青少年健全育成推進大会」などの事業を実施し、市民主体による青少年健全育成の機運を高めてまいります。スポーツ活動の推進につきましては、各種のスポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、スポーツ施設の整備充実を図り、市民の皆様の健康の維持・増進と市民相互の交流、スポーツの普及に努めてまいります。

また、「総合型地域スポーツクラブ」の運営を引き続き支援し、積極的に二ユースポーツの普及にも取り組んでまいります。

施設整備につきましては、おみよしテニスコート東側のグラウンド整備工事を実施してまいります。

豊かで活力に満ちたまちづくり

農業振興の取組みにつきましては、「農地中間管理事業」を活用し、農地の適正な管理・集約化による効率的な営農に向けての取組みや、農地の多面的

制度の案内を障がい者手帳をお持ちの方すべてに送付させていただき登録者の増加を図ってまいります。

また、聴覚障がい者などの方からの相談や各種手続きを円滑に行うために、引き続き福祉課内に手話通訳者を設置します。また、視覚障がい者の方への通知については、可能な限り点字付き封筒を使用してまいります。

弁護士による成年後見相談事業を継続し、また、広く市民の皆様が成年後見制度を知っていただくために、この制度をテーマにした講演会を市社会福祉協議会と協同で開催してまいります。

生活困窮者自立支援として、生活に困窮するすべての人を対象とした自立相談支援事業を市社会福祉協議会内に専門部署を設置していただき、就労支援など自立に向けた支援に努めてまいります。

国民健康保険運営につきましては、毎年度、一般会計からの繰入金により収支の均衡を保っている状況にあり、今後も、一層厳しい事業運営が予想されます。

保険料の収納率向上に努め、歳入の確保を図るとともに、保険事業の積極的な展開により医療費の適正化対策を行い、持続可能な事業運営に努めてまいります。

国において、国民健康保険運営の広域化が進められています。今後もその動向を注視し、安定した制度づくりに取り組んでまいります。

福祉医療制度では、精神障がい者保健福祉手帳1・2級の方を対象に医療

機能に着目し、農地を維持する活動や水路、農道などの地域資源の質的向上、景観の保全など農村の幅広い共同活動を支援する事業としての「日本型直接支払制度」を推進してまいります。

観光資源の活用と地場産業の振興につきましては、三ツ又池公園の芝桜の植栽も88,000株となりました。平成27年度も引き続き進めてまいります。

この芝桜の開花に合わせてイベントも「三花まつい」として、「春まつい」・「芝桜まつり」・「藤まつり」を連続して開催してまいります。

また、キャラクターである「ぎんちゃん」をゆるキャラグランプリなどにエントリーし、グッズとともに弥富市を広くPRしてまいります。

平成26年10月の「企業立地指定企業交付奨励金制度」の改正により市内全域での優遇措置による企業誘致に努めます。

また、港湾地域における工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」の特例措置を引き続き行い、立地企業を支援してまいります。

また、小規模企業等振興資金の保証料補助を行い、引き続き市内中小企業の経営維持・安定化に向けて支援してまいります。

共につくる自立したまちづくり

誰もが地域で安心して暮らしていけるためには、市はもろもろのこと、様々な関係機関や地域住民が連携して、市民の生活を支えることが重要です。

費の助成を精神疾患のみから全疾患に拡大し、福祉の充実を図ります。後期高齢者医療制度におきましても、県広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

人が輝き文化が薫るまちづくり

本年4月1日から新教育委員会制度が施行されます。この制度は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、「地方教育行政における責任体制の明確化」、「迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化」、「地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うものであります。

本市では今後、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議調整する場であり、「総合教育会議」を設置し、教育委員会と共に教育政策の方向性を共有して執行にあたっております。

また、弥富市学校教育基本方針に基づき、引き続き各小中学校の教育環境を一層充実してまいります。

個別的な施策としましては、平和教育推進事業の一環としての、中学2年生の広島派遣を引き続き実施してまいります。

また、各学校への特別非常勤講師の配置を継続するとともに、特別支援学級への支援員や外国人児童生徒への日本語指導支援員を増員配置し、教育環境の充実にも努めてまいります。

高齢者や障がい者、ひとり親家庭などが地域で孤立しないよう、また、地域の防犯・防災、青少年の健全育成を進めるためにも、支え合う地域の力がよりいっそう必要であり、自治会やコミュニティ推進協議会の市民活動の支援に努めてまいります。

また、これからの新しいまちづくりを進めるために、市民と行政が対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動する「協働のまちづくり」を引き続き推進してまいります。

公共施設などの老朽化対策が大きな課題となっております。人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置をすることが必要であり、総務省の指針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

新庁舎建設につきましては、引き続き計画的に取組み、早期に着工できるよう努めてまいります。

行政改革の取組みにつきましては、行政運営の効率化や計画的な事業運営による財政の健全化、時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、市民が満足する行政サービスをより良く、より効率的に提供できる質的な行政改革も併せて行い、引き続き行政改革に積極的に取り組んでまいります。